
第8回東京都北区子ども・子育て会議要旨

[日 時]

平成26年9月12日（金）18：30～20：45

[会 場]

北とぴあ14階スカイホール

[出席者]

岩崎会長、神長副会長、半田委員、我妻委員、荒木（正）委員、小俣（和）代理委員、酒井委員、佐田委員、鹿田委員、鈴木（將）委員、星委員、堀江委員、松澤委員、石塚委員、小針委員、坂内委員、鈴木（香）委員、橋本委員、松本委員、内海委員、大塚委員、小川委員、竹内委員、田淵委員

[次 第]

1. 開会

2. 議事

（1）「北区子ども・子育て支援計画2015（素案）」について

（2）その他

3. 閉会

[配布資料]

資料1-1	北区子ども・子育て支援計画2015（素案）
資料1-2	計画に対する意見一覧
資料1-3	次世代育成支援行動計画事業（案）

1. 開会

【会長】皆様、こんばんは。第8回子ども・子育て会議をはじめます。新学期に入りまして、お忙しいとは思いますが、本日お集まりいただき、ありがとうございます。前回の会議では、時間を延長してしまいました。今日は会議の中で、意見をいただければと思いますが、前回は、意見をメールでお寄せいただければということでした。メールですと、負担が大きいと思いますので、この会議で発言をいただければと思います。説明においては、要点を外さずに、お願いしたいと思います。それでは事務局からの出席についてお願いします。

【事務局】本日ですが、柴田委員が所用のために、ご欠席という連絡をいただいております。半田委員、鈴木（香）委員は遅れるという連絡が入っております。鹿田委員につきましては、連絡は入っていませんが、遅れてこられると思います。定足数は満たしております。小俣委員の代理として、小俣和泉委員にご出席いただいております。

【会長】事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】（資料の確認）資料1-2の4ページNo.24が、ページが「P49、77」となっているものが、本日は配布した資料です。お願いします。

【会長】資料については、よろしいでしょうか。

議題

(1)「北区子ども・子育て支援計画 2015（素案）」について

【会長】資料については、事務局から資料を事前に配布をいただいておりますので、お読みになっていると思います。それでは、事務局からの説明をお願いします。

【事務局】前回の会議の後、メール等で意見をいただき、ありがとうございます。資料1-2がその意見の内容と区の考え方をまとめたものとなっています。資料1-2に沿って、説明をいたしますが、対応について、反映できたものは、説明を省略させていただきます。

1ページをご覧ください。こちらについては、8番まで項目がありますが、対応できたものと、8番については、「データが取れないため」と理由を書かさせていただいております。

次のページをご覧ください。No.9についても、統計データが取れないため、数字が入っていません。

No.10については、滝野川地区では、平成24年度に比べて、平成25年度35人も減っているのは放課後子どもプラン移行のためか生徒数減なのかという意見でしたが、特に放課後子どもプランへの移行が理由としてはとらえておりません。就労状況や対象年齢人口減によるものと考えております。

No.11ですが、ニーズ調査の結果を十分反映していくべきではないかという意見ですが、具体的な掲載項目の要望もいただいておりますので、計画の冊子を見ていただくと、P24に「子育てに関して悩んでいること、又は、気になること」を追加しました。ただ、具体的な支援策については、学校教育で相談等も行っておりますので、それに加えてどのような支援を展開していくべきかは今後の検討課題と考えます。こちらについては、後ほど意見をいただければと思います。

次のページのNo.12です。「放課後子どもプラン」については単に「居場所の確保」を保護者が望んでいるわけではないという意見でしたが、こちらについては、単なる居場所にとどまらない様々

な遊びや体験の機会を提供しているということを記載しています。

No.13については、ニーズ調査を踏まえて、どのようなニーズを優先し、どのようなニーズを今後の課題として先に送ったかを明らかにしておくことが、今後の子ども・子育て支援の効率的な議論のベースになるのではないかという意見をいただきました。おっしゃるとおりであり、今後の課題として、計画の中で精査ができるかどうかを検討しています。これについては、前回の会議で、優先順位を付けて取り組んでいくことが重要ではないかという意見も別の委員からいただいておりますので、それも含めて、事務局でも検討を行っていききたいと思います。

No.15につきましては、ニーズ調査報告書から抜粋したものを掲載しました。1つ目の表を書き換えるという意見もありましたが、結果から出てきた事実ということでもありますので、両方記載させていただく方がいいと思いましたが、差し替えではなく、追加をしました。

4ページをご覧ください。No.19の中高校生52万人がメディア依存に陥っているという現状に触れていただきたいという意見をいただきましたが、問題としては十分認識していますが、この部分に課題として記述するかどうかについて、新たな取り組みができるかどうかを含めて、検討する必要があります。課題として取り上げる方法もあると思いますが、もう少し検討をさせていただければと思います。

No.24です。個別目標別事業の達成度、評価の意見をいただいております。その対応策として、主な取り組み事業をこれからピックアップしていきますが、その進捗状況をチェックしていくことによって、個別目標の達成度の把握に努めていく方法を考えております。学童クラブについてのご指摘もありましたので、これについても記述を改めております。後ほど説明をいたします。

次にNo.28をご覧ください。保育の「教育の場における子育ての支援」に、子どもと保護者両方へのメディアリテラシー教育事業を入れるといった意見です。子ども対象には、事業の中でもここに記載するような事業、内容を行っております。保護者については、行政がどの程度関わっていくべきなのかをもう少し検討する必要があるのではないかを考えていく必要があると思っておりますので、本日意見をいただければと思います。

6ページをご覧ください。No.33です。具体的に子どもへの支援が見えづらく感じるという指摘で、学習支援だけかという意見です。学校に居場所がない中高生、不登校、引きこもり、未成年自殺率が高いことを鑑み、直接子どもに届く支援を考えるべきという意見です。意見の趣旨は、施策目標4よりも、施策目標3「⑤の子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保」に入れ込むということで、検討したいと思っております。本日、意見をいただければと思います。

6ページのNo.40ですが、地域で活動する市民団体との「連携」の一つとして、拠点施設の家賃助成などを考えていただけないかという意見でしたが、今後検討していこうと考えております。資料1-2については以上です。引き続き素案の冊子をご覧ください。

先ほどの説明と重複する部分があると思っておりますが、35ページをご覧ください。意見をいただいたところで、「女性は子どもを生んでも仕事を続けた方がよい」という問いをニーズ調査で聞いていましたので、追加しました。これは先程、ご説明しました。

49ページをご覧ください。今現在、施策目標があり、その下に個別目標があり、その説明文があります。その下に、主な取り組み事業を掲載していきますが、前回ここまで落とし込んだものをお示しすることをお話しましたが、まだ重点的に取り組んでいく事業のピックアップができていないため、今後、作業をさせていただきたいのですが、一点変更しているのが、事業名、事業内容の後に、

平成 26 年度の見込み値を追加しております。これは、平成 31 年度の目標を掲げたときに、現状との比較が必要であろうということで、事務局で追加をしました。全部同じように掲載をしています。

77 ページをご覧ください。ここは、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の事業内容、方向性などを記述していますが、今まで変わっているところとして、今後の方向性の一番下の○ですが、今まで、学童クラブの時間の問題を課題としていただいております、それらを踏まえて、学童クラブの育成時間の拡大については、計画的に進めていきますという追加をしました。いつからなのかなどの詳細については、検討をしていくことが必要ですが、方向性としては拡大をしていくということが、今までと変わってきています。確保方策を見ていただくと、4 から 6 年生の確保量をゼロとしています。前は「検討中」となっていました。しかしながら、78 ページの囲みを見ていただきたいのですが、各学童クラブでは定員を設けており、4 年生以上を含めた学童クラブを希望するすべての児童を受け入れることが難しいため、当面の措置として、学童クラブでは 1 ～ 3 年生までの児童の育成を行う。そして、4 年生以上の児童の育成については、児童館や放課後子ども総合プランの一般登録の特例的な利用として対応をしていきます。ただし、中間年での計画の見直しに際しては、4 年生以上の対応を含め、今のやり方でいいのかということを考え、見直しが必要であれば、見直しをしていく書きぶりにしています。前回の計画と変えています。

本日配布した、資料 1 - 3 をご覧ください。こちらが、施策目標別個別目標ごとに、事業を一覧で示しています。今現在、区では基本計画を策定していますので、こちらについては、今後その基本計画との整合を図りながら、精査をしていく予定ですが、現状のイメージをつかんでいただくために、カテゴリ別に事業をピックアップしました。この中から、重点的に取り組んでいく事業を、計画の冊子に落とし込んでいく作業を今後行っていきます。資料 1 - 3 を見ていただくと、個別の目標によって、かなり事業数が多いものとそうでないものがありますが、今後動くものととらえていただければと思います。

資料 1 - 2 でも意見をいただいておりますが、今取り組めるものや、優先順位を付けて取り組んでいくべきもの、順位は高くないが今後取り組んでいかなければいけない事業など、今後の課題的なものを、計画に盛り込んでいくとしたら、6 章あたりでまとめていこうと考えていますので、今後の課題の整理の仕方も意見をいただければと思います。以上が説明となります。

【会長】ありがとうございました。資料 1 - 1、資料 1 - 2、資料 1 - 3 でしたが、資料 1 - 2 は委員の皆さんから意見となっておりますが、資料 1 - 2 で質問等ありますか。

【委員】ナンバーが飛んでいるのは意味がありますか。

【事務局】この会議にかける前に、区役所の中でも、関係課長に集まっていただき、検討をしております、関係課長から出てきた意見も一緒に表に整理をしていました。それについては、内部の問題なので、今回非表示とさせていただきますので、番号が飛んでいます。

【委員】ご説明いただいた方がよいと思います。誤解を招くと思います。

【委員】今まで申し上げた内容について、くみ取っていただきありがとうございました。しかし、前回の議事録を拝見していないので、自分の手元にある資料を見ながらとなってしまいますが、申し上げたつもりですが、この表に出ていないものがいくつかあります。個人的なものなので、公の議事録を確認してと思いましたが、それができていません。子ども・子育て支援新制度の基本的な考え、子育ての第一義的な責任は家庭であるということは、繰り返し発言して参りましたが、どのあたりに書き込んでいただくのがいいのかということを発言しておりましたが、今回、見させていただく

と、見当たらなかったもので、残念に思います。今から修正できるようでしたら、その部分は記載していただきたいと思います。併せて議事録を早めにいただけるとありがたいです。

【事務局】今の発言については、前回の会議で発言をいただいていたと思います。計画の趣旨や背景の部分に入れられるように検討していきます。議事録については7月9日の分から渡せていません。申し訳ございません。急ぎます。

【委員】No.33で「特に配慮が必要な子どもと家庭への支援」の部分で意見を出しました。入れこむとしたら、施策目標の3の⑤ということでしたが、ぜひお願いしたいと思います。昨今、テレビでも10代の死因は自殺ということで、大きく取り上げられており、中高年の自殺は減っているようですが、未成年が増えているということを真摯に受け止めてほしいと思います。スクールカウンセラーにということですが、学校に行っていない子ども、不登校、中退、進学していない、働いていないいわゆる引きこもりのお子さんに対し、相談などをNPO団体が小さくあちこちでやっているの、協力していただければと思います。

【会長】他にいかがでしょうか。

【委員】冊子についてですが、50ページに「認定こども園」についての注釈がありますが、このページに認定こども園の記述は出てきていません。ここに記載した意味は何かありますか。

【事務局】「ICT」のことなどで、用語説明を入れた方がいいという意見がありました。必要な個所には入れていくということで入れています。ご指摘の通り、ここでは認定こども園の記載は必要ないと思います。

【委員】それから、54ページなのですが、前回、発言を忘れていまして、5番の3つ目の○に、学校、保育園の給食についてとありますが、幼稚園でも給食をしているところがあり、今までも、東京都と北区で連携して、放射線の量の測定もしていただいた実績がありますので、そういった意味で幼稚園の記載を付け足しておいた方が、区がどのような形で関わっているか分かりませんが、可能であれば記載していただければと思います。

【事務局】分かりました。

【委員】もう一点、43ページの、子育てへの支援の、「北区のすべての子どもに対し」の部分ですが、「北区のすべての子ども対し」となっているので、修正をお願いいたします。

【委員】5ページの北区全域図ですが、前回いただいた素案には、駅名が入っていたのですが、駅名が消えています。前回のほうが分かりやすいのでお願いします。

50ページ、子育てに関する相談・情報提供の充実で、3つ目の○で、「ホームページやメール配信などを活用し」とありますが、各区を見ると、ばらつきがあり、見やすいところもあれば、業者に投げっぱなしで、情報が更新されていないところもあるので、北区では頻繁に更新して、伝えるホームページをぜひお願いします。

前回、質問を忘れましたが、76ページの病児病後児事業の今後の方向性で、3つ目の○に、平成27年度に、利用料金助成型病児保育事業が開始予定となっていますが、北区では今後どのような話になっているのでしょうか。

78ページの放課後児童健全育成事業、学童クラブのことです。学童クラブと放課後子どもプランの違いが皆さんご存知ないと思うのですが、学童は3年までが基本ですが、放課後子どもプランは6年生までおり、宿題をやったりする場所に教員免許を持っている指導員がいないと、高学年の勉強はぱっと教えられないところがあるので、ぜひ考慮いただきたいと思います。今、はっきりと放

課後プランの課がなく、問い合わせや決定事項がいろんな部署を通してで、とても時間がかかっています。これから全校に広まるので、専門の課をつくっていただけたら、窓口も混乱しないと思います。また、今、かなりいろいろ流動的に模索しながら決めて、実行してはいますが、ぜひ、各学校の地域、特色を生かして、一律的に型にはめるとか、児童館をそのまま移行するようなことがないように、子どものために良い場所ということで、考慮してほしいと思います。

【事務局】まず、地図のところですが、駅名が漏れているのは単純ミスです。

【事務局】病児保育については、ただ今、準備をしております。先行区の事例を見ながら準備をしています。具体的な方向性が見え次第、この会議でも報告します。

【事務局】ホームページのメール配信の件は、ご意見を踏まえて検討します。

78 ページですが、放課後健全育成事業は、法改正があり、児童福祉法の改正により、1～6年生に拡大されました。北区としては、検討はしていますが、さすがに1つの部屋で1～6年生となると、体力差もあり、生活のペースも違うので、当面は1～3年生を学童クラブということで、健全育成をしたいと思っています。「学童登録」と「一般登録」という点は、分かりづらいということで、実際に学校に出向いて放課後子どもプランを導入する説明をするときも、その指摘があります。留守家庭児童を預かるのが学童で、時間も長くなるということでやっております。どちらかということ、一般登録の皆さんについては、放課後の居場所ということと合わせて体験の機会の提供ということで、充実した放課後を過ごしてもらおうということです。

【事務局】放課後子どもプランについては、さきほど、高学年の宿題を教えるのに、教員免許を持っている人の採用をということがありましたが、委託型も地域型もそうですが、学習アドバイザーを配置しています。地域の違いもありますが、やっただいている方は、教員免許を持っている人が活躍しているところもあります。保育士のOBもいます。地域の人材を増やしていきたいと考えています。組織については、現在、子育て支援課と学校地域連携担当課の2課で進めていますが、ご意見のとおり、分かりやすい組織が必要だと思うので、検討していきます。

【委員】50 ページの子育て情報のホームページのことですが、子育て応援サイトをつくるということで、以前、お話がありましたが、ホームページを更新するだけではなく、北とびあの4階のボランティアふらぎで情報サイトがありますが、登録している団体の情報がたくさんあり、団体それぞれが自分で情報を更新できるようになっています。そこまで要望はしませんが、毎週、メルマガを発行したり、区と連携している団体のホームページにリンクを貼るとかも考えてみたはどうかと思います。自分の足で、口コミで団体を探すのは大変なので、子育て応援サイトに来ると、北区の情報いろいろあると分かりやすいと思います。

目次のところですが、第4章を開くと分かりますが、数字が2桁以上になると、半角のものと全角のものがあつたり、大きな項目は丸ゴシックで、小さなものはゴシック体でばらばらで読みにくいと思います。これから整えると思いますが。本文でも、2桁の数値が丸ゴシックであつたり、センチュリーであつたりとばらばらになっていますので、直していただければと思います。

21 ページの5-3の抽出方法について、学校名の記載の順番がバラバラです。理由があるのでしょうか。王子、王子第一、王子第五…と順番に書くと読みやすいと思います。

28 ページ、母親のところの記述ですが、グラフと一致していない内容が記載されています。

38 ページの(2)の「子育て家庭を支援する」の文章ですが、下から2行目、3行目で、「様々な地域の資源を活用する、人材育成を推進する」と書いてあり、内容的には良いと思いますが、資

源の活用や人材育成は、わりと上から目線のような気がします。行政ができることには限りがある、その隙間を埋めるところが、地道に活動して、経験を積み重ねている市民団体だと思っているので、このようなところで、市民との協働や、市民の力をお借りするなどの発想が見える書き方をすると、市民も喜んで、一緒に活動したいと思うのではと思います。事業としては 53 ページを開いていただくと②で、地域活動子育て団体で、「協働して事業に取り組む」などの気持ちがあるので、その記述を考えていただければと思います。

【事務局】 50 ページの関係ですが、北区のホームページのリニューアルにあわせて、子育て応援サイトの構築を準備しています。その中で、北区には、そこを見れば、子育てを応援する団体がかかるようなサイトにしてほしいというご要望ですので、協働で実施している団体等々が活動をしているので、その辺で対応をしていきたいと思います。

【事務局】 目次の数値の表示は、今は施策目標の数値は大きく表記しています。ご指摘通り、これが読みやすいかというところもあるので、検討します。文章の数字の表記なども、統一とれていないところは、今後整合を図ります。

21 ページの (3) の学校の順番のご指摘がありました。ここは理由を確認して、今は北からの順番で記載をしているが、読みにくいということもあるので検討します。

28 ページは確認いたします。内容と合っていないので、確認します。

38 ページのご指摘ですが、記述を工夫していきます。52 ページの記述のトーンに変えていくように検討します。

【会長】 先ほど資料 1-2 からといたしましたが、どこらでも結構です。

【委員】 表記のところで、21 ページからのニーズ調査のところで、調査対象、回収結果のところで、「子ども」と「お子さん」が混じっていて、後ろの結果については、「子ども」になっているので、統一された方がいいと思います。「18 歳以下のお子さんの保護者」と最初書いてありますが、そのあとには「18 歳以下の保護者」となっていますので、すべて「子ども」の方がいいと思います。

【委員】 50 ページの子育てに関する情報の記述での要望です。一つ目の○のところについて、子育てや教育について、身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、とありますが、その中に電話の相談など、いろいろなことを想定していると思うが、どこかに出向いて相談を行っていると思いますが、そこで、要望なのですが、子どもの預け先を確保してからでないといけないような状況が発生しているので、子どもも連れて行って、見てもらえるようなことができればと思います。

前年度、ほっと館では対応していると聞きましたが、現在利用していますが、最初の時、子どもを連れていきましたが、次回のスケジュールを確認したときに、その日は保育ができないということで、2 か月先となってしまいました。もう少し、保育を受け入れる体制を整えていただければ相談しやすいのではと思います。

【事務局】 育ち愛ほっと館で、専門相談ですが、保育の方は提供するように努力していますが、どうしても人員体制で家庭訪問を行わないといけないときや、ケース会議などで人がいないときもありますが、できるだけ体制を整えていきたいと思いますので、ぜひお子さんを連れて相談に来ていただきたいと思います。

【委員】 全体的なところで、計画策定のプロセスで、以前いただいたスケジュールでは 12 月中にパブリックコメントを行う予定と、うかがってございまして、今後の親会でパブリックコメントの前の会議となっていますが、本日までは素案にとどまっております。次の会議の 2 時間足らずの時間では

短いのではないのでしょうか。必要であれば、間にもう一回親会議が必要だと思いますので、検討お願いします。

もうひとつですが、具体的な計画の実施ですが、それぞれの子育ての支援施設の労働者の環境の整備についても書いていただきたいと申しました。計画書に関して、詳細な記載は難しいかもしれませんが、計画決定後策定する実施要項について最終的にできあがると思いますが、可能な限り書いてほしいと思います。さらに、実施要項について、最終的にできるとは思います、できたときには、会議の場で披露してもらいたいと思います。成果物として、議論する時間はないかもしれませんが、出せるものは出していただければと思います。

【事務局】今後のスケジュールについて、10月29日の親会議で、計画の案を固めていきたいと思っております。主な事業なども入れ込めていないので、次の親会議の間に、皆様につくりこみをしたものを送って、皆さんに見てもらう期間を設定して、そのうえで、次の会議を考えていました。皆様で集まって議論したほうが良いという意見でしょうか。

【委員】時間があればもう1回できればと思います。

【事務局】もし必要であれば、会議を増やすということを事務局で検討します。日程調整もあるので、難しい面もあると思いますが、皆様のご要望はいかがでしょうか。

【委員】皆さんと話せば、ご意見を聞くことができます。メール配信は自分の意見を事務局に伝えることしかできない。しかし、日程のこともあるので、事務局の判断にお任せしていいと思います。皆さんの意見を聞くことも有意義だと思います。

【会長】今の件について意見はいかがでしょうか。事務局に一任をお願いします。

【事務局】2つめの実施要項ですが、どのようなものをイメージしていますか。

【委員】計画が出来上がってから、それぞれこまかく落とし込んだものを策定するイメージです。

【事務局】資料1-3のところ、事業をピックアップしていますが、それぞれの事業で実施要項をつくっているものもあつたりもしますが、今の現状のなかで、さらに詳細な書き込みをしたものを、新たに作るという予定はしていません。

【委員】2番目の労働時間、労働環境については、計画に反映していただければと思いますのでお願いします。

【会長】ありがとうございました。

【委員】4ページと21ページで、調査の対象が4ページでは「就学前児童（0～5歳）」「就学児童（6～11歳）の保護者」となっており、21ページでは「① 就学前の子どもの保護者」「小学1年生から6年生までの子どもの保護者」と表記が違っているので、合わせたほうが良いと思います。

5番の「支援事業計画に関わるニーズ調査」とありますが、4ページでは、(1)の下を見ると、「支援に関するニーズ調査」となっており、表記が違っているのはなぜでしょうか。同じにするべきだと思います。

2点目として、26ページと55ページで、施策事業の3の、未来を担う人づくりで、命の大切さや人権教育など教育の充実について、たくさん書いてありますが、55ページの内容を見ると、就学前教育について、教育の充実の記載が少ないと思います。

最後ですが、全体をみて表記の仕方が、様々がひらがな、漢字であつたり、「もつ」がひらがなであつたり、6ページのところですが0～14歳という書き方と、「0」の大きさが違っています。20ページで年齢のところ、「から」が記号で書かれているところがあります。表記の方法が違っ

ているところがあるので、同じ冊子ですので統一したほうが良いと思います。

【事務局】十分精査させていただきます。

【事務局】教育の記載関係は、調整をしながら、表現を加えていくように検討をしていきます。

【会長】他にありますか。

【委員】調査対象と調査名の違いはあるのでしょうか。統一するのでしょうか。4ページの記載が違っているのではないのでしょうか。

【事務局】ニーズ調査の報告書でも21ページの記載の仕方のようになっていますので、統一していきたいと思います。調査名も意図はないので、統一します。

【会長】以上でよろしいでしょうか。

【委員】「放課後子ども総合プラン」という言葉が出てまいります。「放課後子どもプラン」ではなく、新たに「総合」が出てきたのは、何か意味があるのでしょうか。

77ページの今後の方向性の中に、4～6年の学童クラブの取り組みと、31年までに全37校に拡大するという事は事業として矛盾する。というのは、教室がなくて実施できない学校があると聞いていますが、学童と放課後子ども教室の2つを、あえてどちらを優先していくのでしょうか。

78ページの但し書きの中で、「特例」とありますが、理解が難しいので、言葉の意味を教えてください。

また、先ほどの意見で、先生が必要なのではないかという意見がありましたが、私のところは小学校のOBの先生、高校の先生のOB1名の3人が携わっています。ただ、委託事業の場合にはどうなのでしょう。そこに行政が教員を入れていくことができるのでしょうか。委託内容に条件として入れることができるのでしょうか。そういった教員がいることが大事なことはおっしゃる通りだと思います。

【事務局】「放課後子ども総合プラン」というのは、今年の7月31日に文部科学省と厚生労働省が、あらたな総合プランとして発表しました。まだ周知されていないという状況ですが、この計画の中に総合プランの意味は入れていきます。31年度に全校実施していきたいと考えていますが、教室等の活動場所の確保が難しいところもございしますが、基本的には、空き教室等を活用しながら、放課後の居場所づくりを充実させていきたいと思っています。

【事務局】「特例利用」は、4年生特例で、3年生まで学童クラブに入っていた子どもを、申請により8月31日まで特例で見えています。見る場所は、放課後子どもプランの中と、児童館の方で預かって、育成をしています。

【委員】4年生以上ということですか。

【事務局】今後につきましては、来年の4月から新しい制度になって、本来は学童で6年まで見ることとなりますが、それを区の様々な事情があつて、3年までは学童クラブで、4年生以上は必要がある人には、申請によって、特例利用をしていただくという趣旨となっています。

【事務局】放課後子どもプランから、放課後子ども総合プランの変更点ですが、事業内容は大きく変わりませんが、児童福祉法の改正によって、学童クラブの対象が6年まで拡張したことを踏まえて、学童クラブと一般登録の連携強化と、学校施設の利用促進が出されています。学校施設を有効活用して利用拡大を図り、全校実施をしていきたいという考えです。

【委員】先生の件についてはいかがでしょうか。

【事務局】委託の場合は、要綱の中には、児童館の経験者などで教員を必ず入れるとはしていませんが、

可能な限り、連れてきてほしいということで、業者にはお願いをしています。その日の体験のプログラムによって、専門の、教員免許を持っている人を連れてくる日という形で実施しています。児童指導員という資格を持っている方は、教員免許を持っている人が多いので、そのような人材も採用をしてもらうようお願いをしています。

【委員】今の指導員資格というのはよく分かりませんが、6年では宿題の手伝いをできるということで、そういう配置がベストだと思います。我々が宿題をみれるのは、せいぜい3年生までです。いや、3年生もきついんです。ですので、可能でしたら、そのような人が就ければよいと思います。希望だけしておきます。

【委員】放課後子どもプランで、今後の導入にあたって、どのようなビジョンを掲げているのか、正直見えていません。特に気になっているのが、今年度放課後子どもプランが導入された小学校のうち、2校が民間に事業を委託していますが、子ども・子育て会議の中で、ニーズ調査をして見えてきたものがあり、進路について半数の方が、悩んでいるとか、小学校5年生の子どもが一番悩んでいることが「勉強」であり、12歳から18歳の区民が感じていることが、「将来の進路」であったりしました。先生方もせいっぱい指導をしてくださってはいるのですが、世の中で課題となってきているものは、放課後の過ごし方で、子どもたちや保護者が、どのような不安に直面しているのかが、ニーズ調査をみても、見え隠れしているのかなと思います。

直接は関わっていないのですが、私は旧滝野川第七小学校で「わくわく」という教室を拝見してみて、多くのことを感じました。小規模校なので、他の学校に発展させることが難しいものばかりでしたが、「わくわく教室」は高学年では非常に高い参加率でした。保護者も高学年になると、放課後子どもプランで遊んでくるのであれば、塾にいつ勉強させたいという思いも出てくる中で、なぜ高学年までが「わくわく教室」に参加をしているのかを踏まえてほしいです。委託するために、勉強ということが課題となっている中で、放課後という時間を使えるのであれば、どういう形が本当に望ましいのか、学校の先生方にも、子ども達がどういう放課後を過ごしていくべきなのかをもっと語ってもらいたいと思います。個人的には、放課後子どもプランは地域との連携を密にすることは欠かせないし、保護者が課題と思っている学力の向上や、友達づきあいなどが、その場で経験できればと思っています。子どもも遊びや体験を行えて、かつ、学力についてもどうフォローができるのか。参考にならないかもしれませんが、アメリカでは、公立の高校で科目の評価がメールで配信、アクセスして分かるようになっていきます。なぜかというと、学期が終わってから、こういう課題があったという結果にあたふたするのではなく、日々の中でどういう課題があるのかということ、本人はもちろん、学校と親がつながる仕組みがあるわけです。

では、放課後子どもプランに、お金をかけてやっていくなかで、そこに何か、学校と親と子がうまく、学校が課題としているものが解決できることがあるのかを、もっと精査していくべきではないかと思います。ただ、都内の先進自治体のところの予算をみると、おそろしく大きな予算が投入されているのが現状です。北区がそれだけの財源があるとは思えませんので、国や都に要望するなどして、今のレベルありきではなく、推進をしてほしいと思います。

人口推計のところですが、平成30年度から出生率を変更したものを使っていますが、30年以降子どもの数が限られるという中で、見込み値、たとえば妊婦健診について、30年度以降も伸びているのはなぜでしょうか。

もう一点、幼稚園と保育の就学前教育のところなのですが、管轄部署が違っているので、就学前

教育に違いがあると思いますが、この部分のカリキュラムを変えていくなかで、特に保育園についてどういうふうに変えていくのでしょうか。保育では、それぞれの家庭の考えがあって、早期の教育を行っているのですが、保育の中で、こういった就学前教育が必要なのか、どのように組み込まれるのか、いつごろスタートするのかを教えてください。

【委員】 課長がお答えになるなら言わないのですが、放課後子どもプランというのは、少なくとも、放課後子ども教室は学校に迷惑をかけないという趣旨でスタートしています。地域の力を基礎にスタートをしています。学校にお世話になるし、迷惑はかけますが、自前でやるのが、放課後子どもプランの当初の考えです。しかし、学校に負担がかかっているケースが問題ともなっていて、そこが、普及が伸び悩んでいる理由の一つです。導入したときの経緯はそのようなところがあります。それを共通認識として議論した方がよいかと思います。

【事務局】 放課後子ども教室の趣旨は安全安心の居場所、のびのびと遊ぶということが、最初の目的です。あくまでも自発的な学習を促すもので、学力向上を目指したものではありません。地域の力で、子どもを見守ってもらうことで、できる限り地域の方でやっていただくのが望ましいものと考えています。委託型でも、交流活動をやっていく中で、地域の方で特技のある方を招いた取り組みをしているので、委託なので、地域との関わりがないことは避けたいと思います。

【委員】 私の説明不足のところがあったようですが、学校が関わってしまうというのは、本来、先生の割くべき時間が削られていくので、私も運営自体は、学校に迷惑をかけずに回っていくことがいいと思っています。強いていえば、学校が感じている、放課後をどのようにすべきかの意見を吸い上げた教育を、北区として手を打っていくと、さまざまなニーズが解決できるのではないかということ、盛り込んでいくべきだと思います。その点は学校とは負担がないように進めていきたいと感じています。

【事務局】 保育士については、22年度から小学校の円滑な接続をめざし、幼保の連携をして、研究会を行っています。保幼小のカリキュラムをつくり、検証をして充実を図っています。新制度についても、引き続き行っていきます。

【委員】 「きらきら0年生」といった、就学前カリキュラムの改善でしょうか。他に考えているものはないのでしょうか。

【事務局】 きらきら0年生は、接続ということで、1つの例として挙げました。保育士の中でも教育に取り組んでいますので、今後も充実していきます。

【委員】 放課後子どもプランの件で、学校とは運営は全て別で、ひろばの時間になると、職員室などには入れなくなっています。校庭・体育館などは、情報を共有しておかないといけないので、毎月打ち合わせを行っています。子どものことで気になることがあれば、ひろばから学校に相談して、注意してみてくださいとお願いをしています。怪我についても、全てひろばで対応しています。ひろばの子どもは、学年が上になっていくと、多くの習い事などに行っており、かなり疲れている子どもが多くなっています。居場所がない子どもが多くなっています。勉強の点数だけで判断されない活躍できる場の一つとしても、例えば卓球とか将棋とかバドミントンとか、いろいろなプログラムがありますので、やりがいがある子どもの顔を見ることができます。学校の方としては休みの日は、家庭で過ごしてほしいというのが本音だと思いますが、今年、王子第五小学校は、教室からプランに移行して、初めて夏休みをやってみて、正直、お盆の時に居場所がない子どもが多かったです。働いている、いないに関わらず、家に帰ってくるなどか、お昼がないとか、問題のある子どもがい

ます。そういう子ども達の居場所としても大事です。

学童と放課後子どもプランは同じではなく、学童は保育に欠ける子どもで、いろんところで先生は観察していますが、プランの場合は、来たり来なかったりと、その日ごとの判断となってしまうので、学童の大事さも伝えてほしいです。おやつ代がないから、ひろばに行こうと、安直に思われぬように、ケアが必要な場合は学童にということをお願いしたほうがいいと思います。

それから、勉強のことですが、他校の委託でやっている保護者からは、子ども達が勉強をやっているふうで、実は答えを丸写ししているということを知ります。そのあたりをきちんとみてもらえるようにしていただきたいと思います。

【委員】 保育園の方の就学前の教育ということで、現場からの声として、保育指針、幼稚園の教育指導要領の狙いから、その中の文章も含めてまったく同じ表現で語られることが多いです。現場としても、子ども達をみていて、まずは学びたいという意欲を育てています。どうしても小学校への準備ということで、文字が書けるとか、数がかぞえられるとかになりがちですが、そういうことではなくて、学びたいという意欲を育てること、話が聞けること、自分の意見を言えることなどを育てています。小学校への連携では、多くの校長先生や教員が、保護者懇談会のときに来ていただいて、準備としてどういったことが必要かということをお話してもらっています。今日も感じたことなのですが、立って靴を履くとか、そういうことが日常の中ですごく大事だなと、小学校に行って授業を見させていただいて、そういう活動を通して、うちの園の子はそういうことを育てたいなと感じて日々、育てています。

【委員】 放課後子どもプランは、本校も昨年度始めました。地域の方々のスタッフによる放課後子どもプランです。保護者の方から大変高い評価を受けており、導入していただいて、ありがたいと思っています。地域の方と学校が一緒になって子どもを見守っている安心感が保護者に届いています。なかなか時間がとれない難しさはありますが、学校とプランとの情報交換を密にしながら、保護者の願いを叶えていきたいと思っています。プランに勉強がよくできるようにと求めることは難しいですが、学校において主たる教材として扱う教科書をはみ出たようなプログラムをやっていただいています。学校としても学びの意欲につながっていることをうれしく思っています。また、学校では意図的、計画的に様々な交流活動を実施しています。人が育っていくためには、人との関わりを欠かすことはできません。プランにおいても、そういった「人と人が関わる場」を大切にいただけたらと思います。

【委員】 放課後の生活の話が出てうれしく思います。先程、委員の方から、児童館をそのまま移行するようなことがないようにと話がありました。私の勤務する児童館は、放課後子どもプラン導入校の児童館ではありません。しかし、担当している職員は、児童館をそのまま移行するとは考えていないと思います。放課後子どもプランの「運営委員会」という組織で、議論して計画を進めていると思いますが、児童館で行っている行事や活動は、子どもの生活に沿って行っていました。その中に、クラブ活動というものがありますが、移行するにあたって、学校の授業が優先されることや場所の確保などで、従来のクラブ活動が継続しにくいという現実も理解できます。しかし、子ども達や保護者の継続希望を考慮していただき、また、子どもの生活を豊かにしたいという視点で検討していただきたいと思います。

【委員】 私も小学校3、5年生の子どもがいますが、家が嫌いとか、面倒を見ないとか、居場所のない子どもなどが集まる寂しいところなのかと感じていました。学校とは切り離して、学校には

迷惑をかけないものが基本であるということであり、寂しく思いましたが、学校の方も地域に力を入れてやっているということを知って、ほっとしています。私の学校では導入されていませんが、一番は子どもが安全で安心して過ごせる場所を保護者は求めています。それに、宿題を見てくれる、学力のアップ、スポーツを教えてくれることがあればさらにいいことですが、親が子どもをみれない家があったり、子どもが犯罪に巻き込まれないようにということもあるので、安心して、子ども達が、こころが安らぐ場所であってほしいと思います。

【委員】私も4年生の子どもがいるので、どうしようかと悩んでいる親の一人です。私の地域では、素敵なプランが導入されていないので、地域格差ではないですが、早く導入していただきたいです。塾に行かせるしかないと言っていますが、子どもの感性を伸ばすためには、地域の方達に関われることが大切だと思います。町内会館ですとか、地域振興室だとか、場所はあるように感じています。人はというと、技を持った人たちがいるのも事実です。コミュニティサロンで家政大学の学生さんをインターンで受け入れたことがあります。すごく素敵な大学生で、よく面倒をみてくださって、良いつながりができたと思いました。学生と息子が過ごしているのを見て、このようなことが町内会館のような小さな場所でも、つくっていただけらと思いました。学生も、子育ての現状を知りたいということと、幼稚園や小学校の先生になりたい人が来ましたが、そこで経験したことが学生さんのためにもなり、子どものためにもなり、親としても大学を身近に感じる事ができました。大学との連携も将来性があることだと思います。実践できることではないかと、経験を通して感じました。

【委員】社会福祉協議会にも関係しているので、お話します。社協も事業が多岐にわたっており、地域支え合い活動ですが、子育てサロンをやっている団体がたくさんあります。団体同士のネットワークづくりや、仲間づくりにもかかわっているので、区と連携をとって、進めていければと思っています。

【委員】学生さんの件でお話がありました。東十条小学校では、東京福祉大学と連携をして、定期的に学生を派遣してもらっています。それから、東洋大学の学生さんにも来てもらっています。学生は常に5、6名で、交代で来てもらっており、子どもは年齢が近いので学生がとても好きです。学生は大事であると思います。

【会長】時間が残りわずかとなってきました。

【委員】1ページにあります「計画の策定にあたって」で、最初に合計特殊出生率の件で、「国の数値より、北区は低くなっています」とありますが、だから何なのか、増やさなければいけないのか。50年後には日本の人口は何千万まで減る推移となっています。そうなった時に日本の国家の経済が大きく変わってきます。2.01までに回復させないと、1億人を維持していけない。維持していくためには、子育て環境を整備していかなければいけないということ、自分の仕事の中でも認識しています。

もう一つ、日本の女性の方の、管理職のパーセントが低くて、他の先進国と比べて非常に低い状態です。日本の経済活動をしている女性の割合が少ないです。この数値が世界的にみた場合に、その国の男女共同参画や国としての成熟度の度合いに出ていると思います。女性の社会参加や女性の地位向上を進めていくことは、出生率を上げていく、人口を増やしていくこととともに課題だと思います。ですので、次世代育成支援、子育てをしやすくすることだと思います。子育ての基本は、家庭にあると認識していますが、そこに働きながら、子育てしやすいような社会づくりが重要です。

もっと、女性の社会参加、地位向上を目指す意味合いのことを表現してもらうことにより、より一層男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなど、最初に始まった時の趣旨に合致してくるのではないかと思います。それを文字で表していくということは、ここにいる委員の皆さんは承知していますが、計画書をつくって読まれる人も、子育てに参加される人も多いと思うので、その表現をしていくことは有意義なことだと思います。

1 ページの一番最後の4行目のところに非常にネガティブな表現をされていますが、ちょっと残念な表現だと思います。これは単にイメージ的に使われているのか分かりませんが、仕事と生活の両立を支援することは重要だと思います。意見ですので、事務局に一任をお願いしますが、待機児童対策は3年間で1,000人を超えています。就学前の人口は増えている状況をみたときに、子育て支援策は、数の問題だけでなく、質の問題も充実させることは重要だと思います。

【会長】確かに、この会議では、熱い議論をしてきましたので、そういったことも最初に入れられるといいと思います。

【委員】任意接種の補助制度について、予防接種事業の中で考えているのでしょうか。今後、水疱瘡の任意接種の補助制度については、B型肝炎ワクチンなどの補助制度について、定期予防接種を事業として、どこの場所で事業を行っていくのでしょうか。

【事務局】予防接種の部分で、水疱瘡は任意予防接種ということで、予防接種事業を行っています。10月1日から定期予防接種が開始され、それに伴い、定期予防接種で国が定める基準で行うが、そうすると、任意予防接種で受けられなくなる年齢が出てしまうので、本年度受けられない年齢になる人については、対象としてやっていきたいと思います。新たな予防接種についても、国全体での制度ということと、地域の予防の面もあるので、総合的に検討していきたい。

【委員】日本は世界的にみても少ないです。地域によって補助制度がバラバラで、お金のある自治体は補助金があり、格差があるので、北区として子どもに重点を置くのであれば、予防接種を補助するなどしてほしいと思います。B型肝炎ワクチンを受けたいという方が増えています。情報が早いので、それに対して、北区が補助制度をやってあげることをこの事業の中で検討をお願いしたいです。

【会長】ありがとうございます。

【委員】地域の中で、地域住民や大学をどう取り込んでいくのかの意見が活発に出ていました。大学をどのように取り込んでいくのかを、北区としてどのように考えていくのが重要なポイントだと思います。次世代育成支援行動計画で、大学との協働を柱にして、進めている自治体があります。八千代市では、大学との協働を入れ込んでおり、その中で、子ども相談、大学生と協力しながら、大学生が授業が終わったあとに、市役所に行って、相談の受け手にまわったり、中高生の居場所の中に、学生を入れ込んでいます。冒険遊び場のボランティアとしても取り込んでいます。

さらに、大学と教育委員会が連携をとりながら、積極的に学校ボランティアに取り込んでいくところもあります。計画の中で大学と協働していくことを位置づけており、どんどん進んでいます。大学生については、将来先生になりたい人がどんどん入ってきて、行政はボランティアで、若い資源をとりこんでいく。子どもは学生が好きです。地域の中に大学を入れていくかを、計画の中に位置づけていくか。枠組みができていますので、事業に取り組んでいくなどを前提として入れ込むだけでも、そこから話を持っていけば、大学も協力してくれると思います。

【副会長】47 ページの施策目標の(2)地域づくりと、52 ページの施策目標「乳幼児期の教育保育」はイコールであるのでしょうか。

【事務局】 47 ページが正しく、52 ページの施策目標が誤りでした。

【副会長】 施策が、家庭の子育て力をいかに支えていくかが、全体に出ていると思うが、だんだんに、拡大して行って、それを中心に1から5が成り立っていると思いますが、2が曖昧に感じます。この当たりが事業概要を入れて、特に③、④については、中身が乏しくなってしまいます。小学校の放課後の子どもに対して、とても不安な時間で、安心して預けられる場所に、もっとプラスをしていくことが求められていると思いますが、そこにどこまで答えられるのかというのが問題ですが、地域の人材、大学生もそうだと思うのですが、この施策目標の2の中に、家庭の教育力を支えているという人材を含めて、支えていることが強調されてくると、北区が子育てを支援することがより明確になってくると思います。表題もあいまいで、中身も曖昧で、何かほしいと思います。

【事務局】 検討させていただきたいと思います。

【委員】 「子ども・子育て支援新制度の保護者向けの説明会を開催します」の資料が気になっているのですが、「各会場とも子どもを別室でお預かりします。ただし先着で数名分しか用意できませんので、ご了承ください」と書いてありますが、せっかく興味があっていくのに、100名で、数名分の保育しかない。新しい新制度の話聞きに行こうと思っているのに、ここで門前払いはいかかなものか。了承できません。たとえば、うちでも同室保育というのをやっていますが、前で話をしていたら、後ろで何名かつけて、同じ部屋で、お母さんが少しでも集中できるように協力する体制を整えることや、0歳児は同伴可能など、優しい文言を入れないと、びっくりな感じを受けました。個人的には時間設定ですが、木曜日の午後1時30分～3時は、幼稚園が終わる2時くらいの時間に設定しているのはいかがでしょうかと思います。

【事務局】 説明会の話は、最後にさせていただこうかと思いましたが、保育については、0歳児の方は一緒に抱っこして入ってもらおうと思ったので、その文言は書きます。どうしても、別室で保育することを想定していたので、このような表記になってしまいました。横浜市の説明会に行ったときに思ったことは、同室保育をやっており、多少にぎやかになっても、お互い様ということで、聞いていただいた状況だったので、少し検討させていただきたいと思います。時間設定に関しましては、平日の昼間と夜と、休日の昼間の3つのパターンを設定したいという思いであります。時間帯は幼稚園のお迎えと重なってしまうが、在宅を想定したときに、このくらいの時間帯も良いのではと思います、設定しました。

【委員】 北区の幼稚園や保育園の先生に要請をしたりすることはできないでしょうか。1人の先生でも多くの子どもは見るができると思います。

【事務局】 施設の関係などもありますので、できる限り承りたいと思います。検討させていただきたいと思います。

【委員】 これから、幼稚園・保育園・認定こども園を利用される方への説明はいいですが、在園している方の、保育標準時間認定、保育短時間認定、保育料の話など、変わってくるころの説明は、いつどうやって周知させるのかも一緒に考えてもらわないと、現在、保育園や幼稚園も1号認定も考えられるし、在園している家庭への説明も実施していただかないと、困った時に質問されるのは園長なので、保育課と連携してやってもらいたいと思います。

【委員】 今の委員のご意見ですが、9月9日に、「子ども・子育て会議委員各位」ということで、新制度についてのパンフレットが送付されています。メールをよく見たら、意見をくださいということで、全員にメールを送信されたと思いますが、我々にも受け取るだけでなく、意見を述べる義務が

あると思います。佐田先生の意見は、別の機会に会議で取り上げるという受け取り方をしましたが、それでよろしいですか。今日の会議ではなく、別の部会で取り上げるのだと斟酌しました。

【事務局】 まず、説明会に関して、在園児の方でも参加が可能であれば、参加していただきたいと思います。皆さんにメールした、パンフレットを作成中です。これを、各保育園、幼稚園などの保護者の方が訪れるであろう場所におくことを考えています。これをご活用いただきたいと考えています。委員がおっしゃったのは、各園に対してということではなくて、という意味ですか。

【委員】 別の機会で話をするべきなのかもしれませんが、利用されている在園児向けにも、周知していただかないといけないと思います。

【事務局】 保育課の方では「入園案内」ということで、別途、制度を詳しくしたものを作成中です。私立保育園協会を通じて、十分な対応をしていきたいと思っています。

【会長】 時間がきておりますので事務局お願いします。

(2) その他

【事務局】 パンフレットの件ですが、既にメールで意見をいただいている方もいますが、今日意見を書いてくれた方もいると思いますので、事務局までお願いします。スケジュールはタイトですが、10月1日号の広報では、新制度についての概要が、一面で、入園案内と一緒に掲載してまいります。そのあたりもごらんいただければと思います。次回の会議ですが、10月3日に部会があり、今の予定では29日に親会議を行います。日程調整等ができれば、その前に皆様に集まっていただく場合があるかもしれませんが、よろしくお願いします。

3 閉会

【副会長】 本日も活発な意見、ありがとうございました。就学児の子ども子育ての支援が中心であったと思いますが、これが小学生の子どもを持った家庭の支援というよりも、乳幼児の子どもをもった保護者の切れ目のない子育て支援を考えて行くことが大事です。乳幼児期は、量を確保しておけばいいということではなく、乳幼児期のこども子育て支援の質は、継続して地域が育っていくということが、とても大事なものとなっていくので、小学生だけの問題ではなく、子ども・子育て支援は量と質を確保していくわけですので、切れ目のない形で、乳幼児期から確保しながら、地域で育っていくことが大事だと思っています。熱心な議論ありがとうございました。